

分 科 会 説 明 資 料

(第 1 部)

言語・文学委員会
哲学委員会
心理学・教育学委員会
社会学委員会
史学委員会
地域研究委員会
法学委員会
政治学委員会
経済学委員会
経営学委員会

言語・文学委員会の分科会について

1	分科会名	古典文化と言語分科会（定数：20名）
2	設置趣旨等	言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、「古典」をどのようなもととしてとらえ、教育してゆくべきかを検討する。 現在日本語が直面しているかつてない急速な変質の中で、日本語のスタンダードをどのように設定するかということは緊急の課題である。この委員会では、日本の伝統のみならず、西洋諸言語と文化、ギリシア・ローマ古典文化、中国の古典文化など、幅広い領域を専門とする会員、連携会員の協力のもとに、固有の文化的伝統とその言語との関係を整理し、一般的な問題点を浮かび上がらせたうえで、現在の我が国の国語教育をも視野におき、日本語のクラシックとしての「古典」とは何かという問題を審議する。
3	設置期間	常設
4	世話人	長島 弘明 東京大学大学院人文社会系研究科教授

言語・文学委員会の分科会について

1 分科会名 文化の邂逅と言語分科会（定数：20 名）
2 設置趣旨等 言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、複数の文化の接触がもたらす言語変化とスタンダードの問題を検討する。 現在の日本は急速なグローバリゼーションの波の中で、外国からの文化、経済、政治をはじめとする多分野の情報の流入のみならず、海外からの移民の増加や日本人の海外ビジネスへの進出など、「国語」の境界が絶えず揺れ動く状況にある。現在、あるいは過去の諸外国の類似の事情に照らして、このような状況にある「国語」あるいは「日本語」の問題を検討した上で、今緊急に必要とされる対策を審議することを目的としている。 また、平成 23 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災において言語情報弱者にどのように情報を伝達するかという観点から、やさしい日本語の問題がクローズアップされた。本分科会では、この問題についても取り扱いたい。
3 設置期間 常設
4 世話人 梶 茂樹 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授

言語・文学委員会の分科会について

1 分科会名 科学と日本語分科会（定数：20名）

2 設置趣旨等

言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、科学の発展に伴う日本語をとりまく環境の変化と、それが引き起こす問題についての検討を行う。

コンピュータの普及に伴う日本語の表記方法の根本的転換は、日本語がかつて経験しなかった様々な変化をもたらしている。また他方では、若年層のメール言葉や科学技術特有の認識様態が日本語の中に市民権を得ることで、日本語の急激な変質が起こっている。

このような状況の中で、日本語がどのように変わっていかようとしているのかを分析し、可能な対策を審議することを目的としている。

3 設置期間 常設

4 世話人

田口 紀子 京都大学大学院文学研究科教授

哲学委員会の分科会について

1 分科会名 芸術と文化環境分科会（定数：10名）

2 設置趣旨等

芸術実践や芸術鑑賞を中心とするさまざまな文化活動、またこれら諸活動についての学問的営為は、現代では複雑で緊密な社会諸制度や情報のネットワークに支えられて、総体としてひとつの「文化環境」を構成している。本分科会は、芸術・文化活動やこれにかんする学術研究の公共性にかかわる諸問題を、「文化環境」という観点から洗い出し、将来にむけてのあたらしい展望を開き、社会に向けて提言することを目的とするものである。現代もしくは近未来の社会に占める芸術、学術、文化の役割の解明という観点から、第二部、第三部の分科会に協力を求めることもある。

3 設置期間 常設

4 世話人

西村 清和 東京大学大学院人文社会系研究科教授

哲学委員会の分科会について

1 分科会名 古典精神と未来社会分科会（定数：10名）

2 設置趣旨等

科学技術の発展を旗頭とする近代社会の革新性は、世界の諸文明における古典的価値・規範体系の伝統を解体へと促す推進力となっている。だが、持続可能な人類社会の発展にとっては、共同社会の絆と伝統文化の温もりの連続性を一定程度保持する、安定した精神基盤の再構築が必須である。そのためには、価値の普遍性・持続性の源泉である伝統知の集積（宗教聖典を含む広義の古典）に対して、時代に即応した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」を涵養し、その未来社会的意義を見直すことが急務である。この課題をめぐって広義の哲学諸分野を代表する研究者が討議を重ね、一般社会への提言を図る。

3 設置期間 常設

4 世話人

丸井 浩 東京大学大学院人文社会系研究科教授

哲学委員会の分科会について

1 分科会名 いのちと心を考える分科会（定数：10名）

2 設置趣旨等

現代世界では、死の問題や何らかの超越的・垂直的次元に向き合う機会が失われていく一方で、医学、生命科学・技術が次々と新たな成果をもたらし、また、経済と情報のグローバル化が大きな社会変容を引き起こしている。そのような変化のなかで、いのちと心はこれまでになく捉えがたいものになっている。このような現代の状況のなかで、いのちの意義とは何か、心の豊かさとは何か、ということを経済的な角度から考えることが、この分科会設置の目的である。

3 設置期間 常設

4 世話人

島 蘭 進 東京大学大学院人文社会系研究科教授

哲学委員会の分科会について

1 分科会名 哲学・倫理・宗教教育分科会（定数：10名）

2 設置趣旨等

社会教育を含めた教育全般における哲学・倫理・宗教教育の意義とその具体的あり方について検討することを、設置の目的とする。たとえば、中等教育における、哲学的に思索する力の育成、生活と行動を自ら律することのできる力の育成、宗教的な情操の涵養について、哲学・倫理学・宗教学の立場から論議し、よりよい教育の仕方を多面的に検討する。また、大学における教養教育を哲学・倫理・宗教教育の観点から再検討する。従来の教養教育の内容や方法について反省し、その意義を考察するとともに、必要ならば再構築を企てる。さらに、公教育における宗教教育のあり方について検討する。本分科会は、長期にわたる継続的な活動を必要とするため常設とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

野家 啓一 東北大学理事・附属図書館長・文学研究科教授

心理学・教育学委員会の分科会について

1	分科会名	心理学教育プログラム検討分科会（定数：25 名）
2	設置趣旨等	今日、大学の心理学志願者数は著しく増加しており、心理学に関連した学部・学科の急増は、これを物語っている。しかし、志願者を含め心理学に関する一般の認識には、かなりの偏りがある。そこで、現代心理学の動向を踏まえた科学的心理学教育の在り方を明確化にすることは、大学生のみならず一般社会に心理学の正しい理解を浸透させる上で重要である。特に、心理学教育による職業的アイデンティティの明確化は、目標達成型の学士課程教育に必須である。これらの点から、大学における心理学教育のスタンダードを確立する具体施策を提言することが、本分科会の設置目的である。
3	設置期間	常設
4	世話人	長谷川 壽一 東京大学大学院総合文化研究科教授

心理学・教育学委員会の分科会について

1	分科会名 心の先端研究と心理学専門教育分科会（定数：20名）
2	設置趣旨等 21世紀の人間研究において、人間精神（心）の科学的解明をめざす心理科学と脳神経科学の役割が、ますます重要性を増している。本分科会では、心の先端的な科学研究をどのように推進すべきか、また、大学院レベルの心理学専門教育をどのように高度化したらよいかに関する提言をまとめる。国際競争力のある心理学の先端研究を推し進める研究組織と専門教育体制について幅広く議論する。
3	設置期間 常設
4	世話人 松沢 哲郎 京都大学霊長類研究所教授・所長

心理学・教育学委員会の分科会について

1 分科会名 脳と意識分科会（定数：15名）
2 設置趣旨等 意識と脳のかかわりはデカルト以来人間の社会的存在の根源にかかわり、その科学的解明は21世紀の科学の目標である。意識と脳は、心理学、哲学、教育学、基礎・臨床医学、認知科学、情報学、ロボティクスなど日本学術会議の第1,2,3部の先端研究分野と密接につながる学際融合的テーマである。 本分科会では「脳と意識」のかかわりを広く学際融合的なパースペクティブでとらえ、近未来情報社会がもたらすコミュニケーションの諸問題に新たな光を当てて検討したい。意識科学の先端分野では、社会的インタラクションを通じた意識の社会性脳科学（社会脳:social brain）の科学研究が急速に進展中である。「社会脳」は、社会を形成する自己と他者のインタラクションによって相互の知的・感情的理解（心の理論）を促進し、共感・協調を高め、創発的思考とワーキングメモリのはたらきを通して、新たな社会や情報の環境に適応させる役割を担っている。また動物やロボットと意識の問題についても新たな意識科学の領域を切り開きつつある。 分科会ではこれまで、社会脳を神経経済学、神経倫理学、神経美学、神経哲学、神経言語学や神経発達学などの諸側面から教育、発達、加齢や笑いなどについて考えてきた。討論を通して文系理系を交差する新たな学術融合分野を切り開くこともこの分科会の目的の一つである。 また、第2部の「神経科学分科会」、「脳とこころ分科会」と6年間にわたり共同シンポを開催し、脳と高齢者社会、脳と教育、脳と心の発達、社会性脳科学、脳と睡眠（本年、12月）など、脳と現代社会にかかわるテーマで一般国民向け講演会を開催してきた。
3 設置期間 常設
4 世話人 岸坂 満里子 大阪大学大学院人間科学研究科教授

心理学・教育学委員会の分科会について

1 分科会名 法と心理学分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

法は、個人の行動や心理、人間関係、個人と社会の関係に関わる現象であり、心理学はそれらのメカニズムや発達の解明を目指す科学である。それゆえ法学にとって心理学的知見はきわめて有用であり、心理学にとっても法という領域は生きた現実の問題を扱う魅力的な分野である。本分科会では、法学と心理学の学際的な交流を通じ、犯罪、司法、更生等にかかわる諸問題について議論し、必要な政策提言を行う。

3 設置期間 常設

4 世話人

仲 真紀子 北海道大学大学院文学研究科教授

心理学・教育学委員会の分科会について

1	分科会名 健康・医療と心理学分科会（定数：15名）
2	設置趣旨等 健康と医療は、心身両面にかかわる課題であり、健康の維持と増進, 疾病の予防と治療、高度先進医療適用に伴う患者・家族へのインフォームド・コンセント、発達障害支援、ヘルスケアシステム, 健康政策の構築などに対して、心理学の専門知識が求められている。しかし、心理学と医学の交流や連携はこれまで必ずしも十分ではなかった。本分科会では、これらの課題について、心理学と医学の連携を深め、さらに関連領域の知見もふまえながら総合的に検討していく。
3	設置期間 常設
4	世話人 丹野 義彦 東京大学大学院総合文化研究科教授

心理学・教育学委員会の分科会について

1	分科会名 「21 世紀の大学」 分科会（定数：15 名）
2	設置趣旨等 グローバル化、「知の再編」、少子高齢化、生涯学習社会などの進展に伴い、大学の在り方が問い直され、大学設置基準の大綱化、国立大学法人化、専門職大学院の拡充、競争的資金の拡充、大学評価と大学経営の革新をはじめ、様々の改革・改変が進んでいる。こうした改革・改変の時代にあって、大学のミッション、大学における教育・研究の課題と在り方を検討することは極めて重要である。日本学術会議はこれまでも、学術及び研究教育の課題と在り方について種々の検討を行ってきたが、その議論と検討の成果を継承しつつ、21 世紀の大学の課題・ミッション・在り方について総合的に検討することを課題とする。その際、研究者養成・専門職養成の在り方、大学評価と資金配分の在り方、大学経営の課題等についての調査と分析を含めて検討する必要がある。本委員会は、以上の検討を目的として設置される。
3	設置期間 常設
4	世話人 金子 元久 独立行政法人国立大学財務経営センター教授・研究部長

心理学・教育学委員会の分科会について

1 分科会名	社会のための心理学分科会（定数：10名）	<新規設置>
2 設置趣旨等	現代社会が直面する多様な課題の解決について心理学の視点から寄与するためのプラットフォームづくりを目的とする。心理学を文理融合の扇の要と位置付けて、多様な課題について分野横断的なアプローチを掲げ、社会に資する心理学の研究・教育・社会貢献を行う。具体的な課題としては、「科学的心理学」の社会的理解の促進、心理学分野からの学術行政への諸提言とその実装に向けた活動の展開、心理学関連の資格問題の展望を行う。	
3 設置期間	常設	
4 世話人	箱田 裕司 九州大学大学院人間環境学研究院教授	

心理学・教育学委員会の分科会について

1 分科会名 発達心理学分科会（定数：15名）	<新規設置>
2 設置趣旨等 胎児から幼児，児童，青年，そして高齢へという，人の経年的な変化を考慮することなくしては，人の認知的活動や，情動的，あるいは社会的な行動を理解することはできない。本分科会は，発達という視座に立ち，心理学の様々な領域から人の心の解明を目指すとともに，その成果を今日的な問題の解決に活かすことを目指す。	
3 設置期間 常設	
4 世話人 仲 真紀子 北海道大学大学院文学研究科教授	

心理学・教育学委員会の分科会について

1	分科会名 子ども・子育て環境の質保証のあり方検討分科会（定数：15名） ＜新規設置＞
2	設置趣旨等 今日、地域格差、家庭における経済格差が進行しており、人生早期からの発達格差、教育格差が問題とされてきている。その中で公共の制度としての園や学校におけるすべての子どもに対する保育、教育の質と平等の保証、養育としての子育て環境の質保証、教育と福祉制度の統合的観点からの学術的検討が必要である。子ども子育て新システムや教育改革の政策において貧困格差や地域格差問題は指摘されてきているが、それらに対する明確な方策提言は出されていない。また改革の議論も、日本独自の保育・教育思想や家族制度の歴史的伝統や卓越性にもとづくものとはいえない。今後の日本社会において持続可能な、子どもの保育・教育と養育環境の質向上の方向性にむけた具体施策を諸関連分野の動向を含めて審議検討し、保育・教育・養育に関する社会文化的環境のグランドデザイン、社会福祉政策保育教育政策を提言することが、本分科会の設置目的である。心理学・教育を中心として関連領域からも委員を募り、学際的組織で検討を行う。
3	設置期間 常設
4	世話人 秋田 喜代美 東京大学大学院教育学研究科教授

心理学・教育学委員会の分科会について

1	分科会名 身心教育を中心とした質保証のあり方検討分科会 (定数:15 名) ＜新規設置予定＞
2	設置趣旨等 今日、身心の健康を損なう生活習慣の乱れや心と身体の調和を欠いたことから生じる児童生徒の問題行動が多く指摘されてきている。身心の弱体化が集中力やコミュニケーション諸機能の低下に及ぼす影響も危惧されている。とりわけ思春期が早期化する状況の中で、現代の小中学生の成長発達の特質をふまえた教育について、人間諸科学の近年の成果を踏まえた総合的な検討が必要である。また、危機対応のためのサバイバル能力の開発など現況に即応する新たな教育プログラム開発も遅れている。本分科会は、身心教育のあり方を軸に据え、教育の質向上に向けた具体策を関連諸分野の動向を含め審議検討し、その方向性を示すことをめざして、心理学・教育を中心として関連領域からも委員を募り、学際的組織で検討を行う。
3	設置期間 常設
4	世話人 鈴木 晶子 京都大学大学院教育学研究科教授

社会学委員会の分科会について

1 分科会名 社会理論分科会（定数：20名）
2 設置趣旨等 同時代のトレンドを分析する上で「グローバリゼーション」はキーワードとしての地位を確立した。グローバリゼーションの時代は、しばしば、post-societal eraあるいはage of post-modernityと規定され、societyあるいはmodernity概念の分析上の無効性が宣告されている。societyあるいはmodernityは、従来の社会理論の骨格を支える基礎概念であった。グローバリゼーションのもとでは従来の社会理論は失効するということなのか。社会理論が復権するには、societyあるいはmodernityという基礎概念のディコンストラクションから始めることが必須不可欠といえよう。 問われるべきは、21世紀において社会学のアイデンティティはどのような方向に向かって変容される必要があるのか、ということである。 本分科会の審議事項として、次の3つを掲げる。 1) 「グローバリゼーション」「シミュレーション」「モダニティ」という3つのキーワードを手がかりにして、社会理論構築のためのアジェンダを定式化する。 2) 社会科学分野における社会学のディシプリンとしての独自性を明確にする。 3) 大学における社会学教育および高校教育における「現代社会」の位置づけについて検討する。
3 設置期間 常設
4 世話人 友枝 敏雄 大阪大学大学院人間科学研究科教授

社会学委员会の分科会について

1 分科会名 メディア・文化研究分科会（定数：13名）

2 設置趣旨等

今日の高度で徹底した情報化の中で、メディア及び様々なメディアに媒介された文化現象の探究は、社会学と社会理論、人文諸科学にとって枢要の位置を占めている。若手研究者の間では、インターネットや携帯電話からアニメ、ゲーム、ポピュラー音楽までの新しいメディア領域への関心が急速に高まっており、また文化社会学、カルチュラル・スタディーズ、メディア史、メディア・リテラシー、情報理論などの領域での理論的、実証的研究の蓄積も厚みを増している。他方、新聞学やジャーナリズム研究、テレビ研究などのこれまでマスコミ研究の中心をなしてきた領域も、その重要性を減じたわけではない。本分科会では、メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の諸領域を結びつけつつ、今日の日本の多様な分野で裾野を広げつつある若手研究者の活動を横断的に発展させていく組織的・制度的な基盤を構築・発展させる。

3 設置期間 常設

4 世話人

上野 千鶴子 東京大学名誉教授

社会学委员会の分科会について

1 分科会名 少子高齢社会分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

日本は世界一の高齢社会となった。少子高齢化は社会経済的発展の帰結としてある程度まで避けられない現象であり、人類が夢見てきた長寿社会の到来なのだから、必ずしも問題とばかりはいえない。問題が生じているのは、成長社会から成熟社会への転換に、既存の社会システムや人々の価値観が対応できていないからである。日本は世界でその先頭を走る社会として、成熟社会にふさわしい社会のあり方を示す責務がある。

本分科会は20期より継続して、少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について包括的に研究し、シンポジウムなどを開催してきた。22期には成熟社会にふさわしい社会のあり方の提案に焦点を絞って活動していきたい。

3 設置期間 常設

4 世話人

落合 恵美子 京都大学文学研究科教授

社会学委员会の分科会について

1 分科会名 社会福祉学分科会（定数：16名）

2 設置趣旨等

社会福祉学分科会では、第21期に社会福祉系大学院における教育の在り方について検討してきた。今までの議論を引継ぎ、近々提言などとしてまとめることを考えている。

これと同時並行的に、3月11日の東日本大震災に対する、長期的・短期的な社会福祉の施策や方法の立場から議論することを予定している。これについては、既に第21期に、東日本大震災対策委員会 被災地域の復興グランド・デザイン分科会から出された提言「東日本大震災被災地域の復興に向けてー復興の目標と7つの原則ー」に対して、社会福祉学分科会は追加的意見を提出しているが、それをさらに深め、社会福祉学としての意見を集約し、提言としてまとめていく。

3 設置期間 常設

4 世話人

白澤 政和 桜美林大学大学院老年学研究科教授

社会学委员会の分科会について

1 分科会名 ジェンダー研究分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

ジェンダー研究は、学際的研究領域ではあるが、特定の社会的領域を区切ることなく扱うことができる社会学と、一定の親和性を持っている。それゆえ、社会学はわが国におけるジェンダー学の構築において、非常に大きな役割を果たしてきた。現代社会は、冷戦終結後、非常に大きな変革期を迎えており、家族・労働・政治・福祉などの各社会領域において、激変ともいえるような変動状況にある。ジェンダー研究はこうした各社会領域の変動を分析する一視角として、非常に有効な方法論を備えているが、その分析視角を生かすためには個別の専門領域を超えたアジェンダ設定が必要である。本分科会は、現代社会分析においてジェンダー研究が果たしうる役割を、明確化し、専門領域を超えた連携の可能性を検討することを、設置目的とする。20期から継続しており、今期もひきつづき設置したい。

3 設置期間 常設

4 世話人

上野 千鶴子 東京大学名誉教授

社会学委员会の分科会について

1 分科会名 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会（定数：15名） （社会学委员会・経済学委员会合同）
2 設置趣旨等 少子高齢化，グローバル化などの社会変動のなかで，現在，社会政策には新たな問題への対応が求められている。とりわけポスト工業化のなかで，①女性の労働力率の上昇，②人口の高齢化，③技術革新による労働市場の変容，④社会サービスの民営化などから派生する諸問題が，近年では「新しい社会的リスク」と呼ばれるようになってきている。 これらの「新しい社会的リスク」の出現に伴い，日本を含む先進諸国では，格差問題やワーキングプアをはじめとする各種の社会的排除が進行している。このため社会的包摂をめざした社会政策を構想することが，今日，先進諸国における共通課題となっている。 本分科会は，ポスト工業化社会が直面する新しい社会問題の社会科学的な分析と，それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的としている。この目的は一つのディシプリンだけで実現することは困難をきわめる。このため，社会学，経済学，政治学，法学など社会諸科学の連携の下での多角的な探求が不可欠である。委員は，各分野の社会政策の専門家を集め，共通の課題意識の下に多様なアプローチを採用することができるような人選を行う。
3 設置期間 常設
4 世話人 大沢 真理 東京大学社会科学研究所教授

社会学委员会の分科会について

1 分科会名 社会変動都若者問題分科会（定数：15 名）

2 設置趣旨等

1990 年代以後、成長型経済、長期安定雇用と完全雇用、企業福祉等の環境条件によって支えられた日本社会は大きな変動を遂げた。そのことは、工業化時代に確立した人々のライフコースや生活設計の転換を余儀なくさせたが、なかでも若者世代に及ぼした影響は大きかった。学校、家庭、カインシャのトライアングルで成り立ってきた成人期への移行の枠組みが崩壊し、若者期の様相を変えつつある。その過程でさまざまな現象が生じているが、若者の社会的地位の弱体化と生活基盤の不安定化はもっとも大きな変化である。非正規労働者の増加、若年ワーキングプア、ニートやひきこもり、家族形成の困難や家族崩壊、ポストク問題などは、近年に生じた新しい社会問題である。このような状況を踏まえて本分科会は、実態分析、社会政策、研究方法の角度から、社会学の立場で若者の現在と将来へアプローチする。

3 設置期間 常設

4 世話人

江原 由美子 首都大学東京大学院人文科学研究科教授

社会学委员会の分科会について

1 分科会名 社会統計アーカイブ分科会（定数：15名） ＜新規設置予定＞
2 設置趣旨等 本分科会は、これまで学術機関および官公庁で収集されてきた社会学的な統計アーカイブのネットワークを構築すると同時に、より高度な活用を可能にするために、アーカイブのデータベース化を進める方途について検討を加える。また、海外との連携を深めるとともに、アジアにおける社会統計アーカイブの先導的役割をになう体制づくりを検討する。さらに、社会科学の他分野との連携について検討し、社会科学統合インフラストラクチャとしてのデータベース網の構築をめざしたい。 本分科会の審議事項として、 1) 社会統計アーカイブを積極活用できるシステムの開発を検討する。 2) 諸学術機関で公開されているデータベースの形式を統一する方法を検討する。 3) 諸外国との社会統計アーカイブ連合の実現可能性について検討する。 4) アジアにおける社会統計アーカイブのイニシャチヴを担うための諸条件を検討する。
3 設置期間 常設
4 世話人 今田 高俊 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 国際歴史学会議等分科会（定数：15 名）

2 設置趣旨等

国際歴史学委員会（CISH）への対応に関わる諸問題を討議し、関係する学協会の活動の調整に当たること。

3 設置期間 常設

4 世話人

久保 亨 信州大学人文学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 IUOAS分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）への対応に関わる諸問題を討議し、国内の関係する諸分野の学協会の活動の調整に当たること。

3 設置期間 常設

4 世話人

久保 亨 信州大学人文学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 IUHPS分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

本分科会は、国際科学史・科学基礎論連合 IUHPS/DHST 及び IUHPS/DLMPS に加盟し、日本の当該関連学協会と連携し、前述の国際組織の大会に代表を派遣し、その運営に協力すると共に、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史および科学基礎論の研究成果を国際的に普及し、また前述の国際組織に加盟する海外の研究者と交流を深め、国際的レベルにおいて科学史・技術史および科学基礎論の学術的発展に努めること、および国内での当該分野における研究と教育の振興とを目的とする。本分科会は、これらの目的を達成するために発生する事柄について審議することとする。

3 設置期間 常設

4 世話人

兵藤 友博 立命館大学経営学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会（定数：20名）

2 設置趣旨等

博物館（博物館法にいうすべての施設をさす）の主要な使命はその保管する学術・芸術資料を次世代に継承し、地域に即した柔軟なサービスを継続的に提供することである。また博物館は、情報化社会で失われがちな本物との出会いを保証し、人々の文化的・歴史的感性をはぐくむ場として不可欠の文化装置であり、限られた地域にとっても、国にとっても、さらに人類にとっても意味のある普遍的な存在である。近年の効率化を進める政策により、多くの博物館施設が苦戦を強いられているが、こうした中でこそ博物館の価値を主張し、博物館関連組織と連携しつつ、時代に合わせた博物館のあり方を社会に向けて発信し続けることが重要である。博物館の健全な発展に寄与することを目的に、本分科会を設置する。

3 設置期間 常設

4 世話人

木下 尚子 熊本大学文学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 歴史認識・歴史教育に関する分科会（定数：20 名）

2 設置趣旨等

21 期の史学委員会と心理学・教育学委員会、地域研究委員会合同の「高校地理歴史科教育に関する分科会」の「提言 新しい高校地理・歴史教育の創造」が指摘するように、現在、中高校の歴史教育は、それまでの「教科書問題」の枠を超えて、グローバル化時代に対応した歴史認識・歴史教育をめぐって、幅広く議論することが求められている。

とくに、新しい世界史認識、世界史教育の在り方についてはさまざまな組織で議論されている実状を踏まえて、それらの成果を集約しつつ新たな問題を提起していくことが要請されている。そして、その議論の中で、当然日本を含めたアジア史・東アジア史の認識の方法そして教育の方法もまた問題になることはまちがいない。

これらの諸問題について、分野・時代に囚われることなく広い見地から議論し、検討すべき課題と方向性を検討することは重要な現代的課題であると考え

3 設置期間 常設

4 世話人

木村 茂光 東京学芸大学教育学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 歴史学とジェンダーに関する分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

日本の歴史学におけるジェンダー研究は、国際的にみても、国内他分野に比べても遅れている点は否めない。そしてこのことは、日本の学術研究のみならず、政治・経済・社会に関わる各種の活動、そして何より教育に大きな影響を及ぼしている。グローバル化の度合いを強める世界にあって、男女共同参画社会の実現をはじめ、ジェンダーに関わる諸問題に具体的かつ的確に対応するためには、とりわけ次代の育成には、空間軸のみならず時間軸を意識した、歴史学的視座からのアプローチが不可欠である。本分科会では、これまでの歴史学のありようを批判的に検討するとともに、ジェンダー視点を入れて歴史学という学知を考えるにはどうすればいいのか、歴史学におけるジェンダー研究はいかにあるべきかなどを、重要課題として取り組んでいく。そして、人類の歴史に関わる諸領域をジェンダーの視点から深く研究するための包括的・学際的研究とは何かについても、他の人文学知との連携を通じて、議論を深化させていきたいと考えている。

3 設置期間 常設

4 世話人

井野瀬 久美恵 甲南大学文学部教授

史学委員会の分科会について

1	分科会名 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会（定数：15名）
2	設置趣旨等 科学や技術の発展の社会意義は、ますます大きなものになっており、同時に科学・技術の発展の仕方や社会との連関の諸問題を扱う学問領域としての科学史、技術史、科学基礎論分野は急速な充実と発展を求められている。本分科会の目的は、諸自然科学と諸文系科学との境界領域問題をはじめ、社会と科学技術の間の問題、科学技術の社会内における発展の仕方の問題等を歴史的に分析し、また現在社会における科学・技術のあり方の諸問題を究明するために、諸科学分野と連携して、可能な対策を審議することとする。
3	設置期間 常設
4	世話人 兵藤 友博 立命館大学経営学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（定数：25 名）
（言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同）

2 設置趣旨等

今日、日本はアジアにおける自らの位置をどのように取るか、という課題に直面している。中国、韓国、北朝鮮との関係がきわめて難しい状況にあるだけでなく、東南アジアの諸国との関係をどうするかということも問題である。このような状況において、政治の立場から独立した、学問研究の立場から、特に日本におけるすぐれたアジア研究の立場から、日本の対アジア関係の問題を長い射程で研究していくことが今日強く求められている。

3 設置期間 常設

4 世話人

久保 亨 信州大学人文学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 文化財の保護と活用に関する分科会（定数：20 名）

2 設置趣旨等

文化財が人類共通の遺産であることは今日常識化している。しかるに近年の文化行政は、効率化を優先させた行政改革の中で大きく変化し、とくに地域の文化財を軽視する事態を引き起こしている。こうした状況であればこそ、「政府及び地方公共団体は、文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない」とする文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号総則第 3 条）の理念にたちかえり、文化財の将来的な保護・活用を展望する必要がある。文化財保護精神の実現に寄与することを目的に、本分科会を設置する。

3 設置期間 常設

4 世話人

木下 尚子 熊本大学文学部教授

史学委員会の分科会について

1 分科会名 歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会（定数：20 名） ＜新規設置＞
2 設置趣旨等 現在も恒常的に発生し続けている文書（記録）は、公文書・私文書を問わず将来の歴史資料となる。その何を残し、何を廃棄するかを選別し、これらを保存・管理・公開する任務を担う人材をアーキビストといい、こうしたしくみをアーカイブズ制度という。この制度が歴史学研究にとって重要な意味をもつことは言を俟たないが、我が国のアーカイブズ制度は国際的に最も後発で、整備が遅れており、社会的認識も十分ではない。 本分科会では、すでに歴史資料として認識されている古文書などの保存・管理・公開問題と合わせ、将来の歴史資料となる現用文書も含めた全般にわたる保存・管理・公開に関する検討を主たる課題として取り組む。
3 設置期間 常設
4 世話人 高埜 利彦 学習院大学文学部教授

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 IHDP 分科会（定数：15 名） （地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同）
2 設置趣旨等 IHDP（International Human Dimensions Programme, 地球環境変化の人間の側面研究計画）は ICSU(国際科学会議)と ISSC(国際社会科学評議会)の傘下にある国際研究計画であり、地球環境変化の人間社会側面に関する多様な課題に継続的に対処するために設立された。日本を代表してその国内委員会の役割を担い、国内の関連学会・研究者が IHDP の活動を通して世界の持続性科学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援し、新しい学術会議の理念に沿った国際対応を具現化する国際的な学術交流と社会貢献を行なうことが本分科会設置の目的である。 （審議事項） 1. IHDP と連携した国際的および国内的な研究・教育の振興、普及および社会貢献に関する事項 2. IHDP に関する役員等の推薦、国際会議等への代表派遣、国際会議等の日本への招致に関する事項
3 設置期間 常設
4 世話人 氷見山 幸夫 北海道教育大学教育学部教授

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 地域研究基盤整備分科会（定数：30名）

2 設置趣旨等

現在の世界は転換期的な様相を強めており、新しい世界や地域に関する認識枠組みとそれを可能にする知的システムの構築が切実に求められている。また、近年、日本の研究・教育機関では、既存の人文・社会科学の教育課程のなかに地域研究に関わる授業、カリキュラムが増えているとともに、研究事業においては、様々な国や地域に関する地域研究が大型科学研究費などの助成を受けて活発に行われている。そこで、本分科会では日本における地域研究に関わる研究機関、教育機関の活動実態や研究成果を調査し、適宜、今後の地域研究の学問的発展を実現するために必要な改善、改革を検討し、必要に応じて提言をまとめることを目的とする。その際、個々の国ないし地域別に行われる傾向の強い地域研究の現在のあり方を超えて、国や地域の差を越えた対話と学際的連携を可能にするためにいかなる研究体制、教育システムが必要なのか、その制度整備のありかたを検討していく。また、地域研究に関わる国際機関の現状に関する情報を収集し、海外の学術機関との連携や学術ネットワークの国際化を拡充するための方策も検討する。

3 設置期間 常設

4 世話人

酒井 啓子 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 国際地域開発研究分科会（定数：20 名）

2 設置趣旨等

本分科会は、国内外の研究者・研究機関・学会との連携の下に、各国の経済・社会・政治を総合的に分析する地域研究と開発途上国の現象に経済理論を適用する開発研究の両者を融合し、更に発展させることにより、学際的研究領域としての「国際地域開発研究」の発展を図ることを目的とする。特に、発展途上国の開発と貧困削減は、現在、人類が解決を迫られている緊急の課題の一つであるが、そのための国際協力のあり方について議論を深め、国際社会に提言を行う。

3 設置期間 常設

4 世話人

大塚 啓二郎 政策研究大学院大学教授

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 地域情報分科会（定数：20名）

2 設置趣旨等

地域情報の交流を通して異文化相互理解を進めることは、世界的な諸現象の相互理解を深め、平和的な国際社会の構築には欠かすことができない。その為、地域情報を的確に収集・管理・分析・総合・発信していく持続的仕組みが不可欠である。現在、地域研究分野などで地域情報のデータベース化やポータルサイトの試みが部分的に行われているが、相互連携が不十分で有効な機能を果たしているとは言い難い。そこで本分科会では、国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組や相互運営方法を調査・検討・研究・開発し、国際理解を進めることに資するような社会的提言を行うことを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

碓井 照子 奈良大学文学部地理学科教授

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 人文・経済地理と地域教育分科会（定数：25 名）

2 設置趣旨等

地域研究には、アジアやアフリカ等という対象地域別に歴史・経済・文化・政治などを深く研究する視点と都市化や人口流動、貧困や農村問題、歴史・文化の地域多様性、ジェンダーの地域差などの人文経済的問題を地域間比較し研究する地理的視点がある。本分科会は、地域間比較を通して地球上の多様な地域性を俯瞰的に研究し、都市再生、少子高齢化、移民・人口流動、貧困、歴史文化、ジェンダーなどの地域的課題に解決策を提言することを目標としている。また、本分科会では、地域教育（地域社会での教育と地理教育を含む学校教育）の問題点も研究し、地域を理解する次世代の育成策について段階的（第 1 段階は、学校教育（地理教育）、第 2 段階では地域社会での教育）な提言をする。

3 設置期間 常設

4 世話人

山川 充夫 福島大学学長特別補佐

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 人類学分科会（定数：25名）

2 設置趣旨等

異文化に接して人は初めて文化の存在を感じるようになる。今日のグローバル化によって文化はますます人々の意識に上るようになってきた。人類学はこれまで発展途上国や先住民の文化、また先進国においてもさまざまなエスニック・コミュニティの文化の問題を研究してきた。そのプロセスの中で文化の役割や意義を学術の世界に根付かせるのに人類学は大きな貢献をしてきたといえよう。この学問的知見をさらに社会貢献に結びつけることを試みる意味で、文化財保護などの文化政策、アイデンティティ、異文化理解教育、多文化共生など、今日の文化の問題を検討して、社会に提言することを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

山本 眞鳥 法政大学経済学部教授

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 多文化共生分科会（定数：20 名）

2 設置趣旨等

海外で暮らす日本人が増加するとともに、国内で暮らす外国人は急激に増加している。日本の多文化性は、単一民族国家という幻想のもと従来目に触れにくいものだったが、近年それが顕在化しつつあり、多文化共生は日本社会の今後の課題として重要なものとなってきている。外国人看護師・介護士の受け入れ等が始まった。少子高齢化の現実から考えると、新たな外国人労働者の導入も今後考えられる。政府の方針として留学生 30 万人計画の骨子が定められた。また、国会ではアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が採択されるに至った。日本がさらに多文化化の方向に向かっていることは間違いない。この分科会では、国内での調査研究に基づくのみならず、海外の多文化共生（多文化主義）の研究を検討し、国内の多文化共生政策に利する提言を行うことを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

山本 眞鳥 法政大学経済学部教授

地域研究委員会の分科会について

1 分科会名 地理教育分科会（定数：30名）
2 設置趣旨等 2001年の日本学術会議の声明「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性―「科学技術」の新しいとらえ方、そして新しい社会・文化システムを目指して―」において「文・理の二分法を乗り越えた新しい統合的・融合的知識の必要性」が指摘されている。 自然環境と人間活動との相互関係を研究対象とする地理学は、ギリシャ時代に遡る。自然・人文社会科学が分離する以前の文理融合の学問的特性を本来有しており、上に指摘された知識の統合において重要な視点・方法を提供することができる。その基礎を国民が広く共有できるようになるには、地理教育に期待するところが多い。それら初等・中等教育における地理教育のあり方について多面的に検討し、さらに、大学の編成・構成の多様化が進む中での文理融合の地理教育の推進にも資する有効な指針を示す必要がある。これらの分野に精通した会員・連携会員の多くは、第一部地域研究委員会と第三部地球惑星科学委員会に分かれて属しているので、上記の検討を進めるには、この両委員会の下に単一の分科会を設けることが機能的である。 この分科会において、近隣地域から地球全体にいたるさまざまな空間スケールで発現している自然的・人文社会的諸現象とその相互関係、およびそれらを表現する地図・地理空間情報を扱う地理教育のありかたについて検討し、提言を行う。
3 設置期間 常設
4 世話人 碓井 照子 奈良大学文学部地理学科教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名 「IT 社会と法」分科会（定数：15 名）

2 設置趣旨等

社会の IT 化は、現代の大きな社会変革の要素である。これに対する法の対応は、一方で取引の電子化等の、先端的な動向への積極的な対応の問題もあれば、他方で、個人情報保護や電子商取引における消費者問題等、IT 化に伴う市民の日常生活の保護への対応の問題もある。IT 社会において、法が何をなすことができるのか、また何をなさねばならないのかを総合的に検討する必要があるのである。そのためには、いわゆる立法や法解釈の研究の世界にとどまることなく、一方で、技術系の学問分野との協働による先端的な制度の研究を行い、他方で、社会学や政治学の分野との協働による市民意識等の研究を行う必要がある。このような、異分野との交流・協働を行いうるのは、学術会議の場ならではと思われる。IT 社会を適切に根付かせるために、法のなすべき役割を総合的に検討して、適宜シンポジウムや提言の形で社会に成果を還元したい。

3 設置期間 常設

4 世話人

池田 眞朗

慶應義塾大学大学院法務研究科教授・慶應義塾大学法学部教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名 ファミリー・バイオレンス分科会（定数：15 名）

2 設置趣旨等

ファミリー・バイオレンスに対する対策は、児童虐待、高齢者虐待、ドメスティック・バイオレンスそのそれぞれについて、近年法的対応がとられたが、それぞれ重なり合う部分が多いにもかかわらず、対応システム・機関が別々で、効果的な対応が行われているとは言えない。20 期、21 期に引き続き、諸外国のシステムを参照しつつ、現行法システムの現状と課題を明らかにして、有効かつ総合的な改善策を検討していく。

3 設置期間 常設

4 世話人

戒能民江 お茶の水女子大学客員教授・名誉教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名 立法学分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

これまで法学の主要な関心は、判例分析に象徴されるように、司法過程に向けられてきた。これは法解釈を中心課題とする実定法学についてだけでなく、法の哲学的・社会的・比較的・歴史的研究に従事している基礎法学諸分野にも多かれ少なかれ言える。法学者が立法過程に審議会委員として関与したり、個別的問題に関する立法論的提言を行ったりすることはあっても、立法全般を学問的テーマとする体系的研究が確立されているとは言えない状況である。立法に至る民主的政治過程の実証的・比較的研究はこれまで、主として政治学者によって行われてきたが、民主的立法の質を全般的に向上させるための制度構築とその原理に関する規範的研究は手薄であった。この欠を埋めるべく「社会改革の手段としての立法」それ自体の改革に向けた法学諸分野の学際的研究協力を推進することが、本委員会の設置目的である。

3 設置期間 常設

4 世話人

井上 達夫 東京大学大学院法学政治学研究科教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名 「グローバル化と法」分科会（定数：20名）

2 設置趣旨等

社会のグローバル化の進展は著しいが、我が国はグローバリゼーションを推進し、その成果を享受できる体制作りを急いでいる。例えば、国内においては、グローバリゼーションに備えた体制作りとして、日本法の国際化が必要とされ、また、デレグレーションを進めることにより、多くの主要法の現代化を推進する、さらにアジア諸国に対する法整備支援を通じて、アジア諸国におけるグローバリゼーションの体制を整備するという具合である。従って、このような動向の諸相について、何らかの政策提言を行うことも必要であろう。しかし、他方、このようなグローバリゼーションの影の部分に対する対処も必要とされ、例えば、グローバリゼーションによって生まれた国際的な格差の増大が問題とされ、諸国ではNGOが取り組んでいるが、我が国にはいまだその点をきちんと指摘できるNGOが育っていないという現実がある。そこで、グローバリゼーションのもたらすマイナスに対処しなければ、国際的な安定を作り出すのは難しいのであるから、まずそのような問題の把握・認識を深めることから始め、その問題性を理論的、実務的に深く検討し、それらに対していかに対処すべきかの政策提言が必要であろう。以上両面の検討、問題の指摘と対処に関する提案をまとめることが、本分科会の目的である。

3 設置期間 常設

4 世話人

吾郷 眞一 九州大学大学院法学研究院教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名 親密な関係に関する制度設計分科会（定数：15 名）

2 設置趣旨等

日本においても家族の多様化が進みつつあるが、欧米諸国とは異なり、多様な「親密な関係」の法制度化が進まず、議論も活発とは言えない。たとえば、日本社会では性的マイノリティの社会的承認は依然行われているとは言えないが、他方で、同性パートナーなどの法的保護の必要性は認識され始めている。本分科会では、21 期に引き続き、親密圏理論の精緻化を図るとともに、日本法における「親密な関係」の法制度化の道を具体的に検討していく。法学分野を中心に、学際的な視点から制度設計をめざしていきたい。

3 設置期間 常設

4 世話人

戒能 民江 お茶の水女子大学客員教授・名誉教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名 生殖補助医療と法分科会（定数：20 名）

2 設置趣旨等

生殖補助医療の在り方検討委員会（第 20 期の課題別委員会）は、報告書「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題－社会的合意に向けて－」を公表し、金澤一郎会長、鴨下重彦委員長は、その「提言」部分を法務大臣・厚生労働大臣の審議依頼への回答として伝えるとともに、報告書全体を参考資料として交付した。

報告書は基本的に、喫緊の課題であった代理懐胎の許容性、代理懐胎によって誕生した子の親子関係に関するものであり、生殖補助医療のそのほかの重要な問題については触れるところはない。また代理懐胎問題についても、社会的議論が継続されるべきであることは、報告書自身もいうところである。

生殖補助医療の問題は学術会議全体で取り組まれるべき問題であるが、本分科会は、まず、法律的観点から生殖補助医療の諸問題を検討することにする。しかし問題の性質に鑑み、法学以外の分野からの参加もエンカレッジしたい。

生殖補助医療には、代理懐胎だけでなく、AID 児の親子関係、出自を知る権利、卵子提供、凍結精子による死後受精、出生前診断、着床前診断、さらには生殖補助医療規制における法律の役割など、多くの問題がある。分科会の最初に研究のロードマップを作り、21 期の間に組織化された研究を行うことを目指すこととする。

3 設置期間 常設

4 世話人

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名 「大震災後の安全安心な社会構築と法」分科会（定数：20名） ＜新規設置＞
2 設置趣旨等 3. 11 の大震災後の日本社会は、被災地域における速やかな復興という課題と同時に、今後、想定される大災害に備える安全なまちづくりと、災害の被害を最小限に押さえ人々が安心して暮らすことができるセーフティネットを組み込んだ社会の構築が強く求められている。このような防災と減災の両方の視点から大震災後の安全な社会構築をするための法のあり方について、多方面の法学分野（憲法、行政法、労働法、社会保障法、国際法、法社会学、比較法学等基礎法）から検討を行う。 [審議事項(案)] ・憲法の生存権、環境権とのかかわり ・国と地方との関係、地方自治のあり方 ・地域における土地利用計画、制限のあり方 ・雇用分野でのセーフティネット ・持続可能な社会保障制度の構築 ・国際社会に対する日本の使命 ・安全を守るための民間での取り組みを支える法システム ・コミュニティの再生・共生と男女共同参画 など
3 設置期間 平成 23 年 10 月 28 日～平成 26 年 3 月 31 日
4 世話人 小幡 純子 上智大学大学院法学研究科教授

法学委員会の分科会について

1 分科会名	ジェンダー法分科会（定数：15名）	<新規設置>
2 設置趣旨等	ジェンダー法学会等を中心とした活動により、法学分野の諸課題のジェンダー視点による再検討が進められてきたが、なお、課題は多い。とくに、ジェンダー法研究者の育成やジェンダー法学教育のあり方については、いっそうの検討が必要とされている。日本学術会議では、第一部を中心に領域横断的な「ジェンダー研究分科会」（仮称）の設置が予定されており、それと連携して活動するためにも、ジェンダー法分科会を設置して法学の観点からこの問題を検討していく必要がある。	
3 設置期間	平成23年10月28日～平成26年9月30日	
4 世話人	浅倉 むつ子 早稲田大学大学院法務研究科教授	

政治学委員会の分科会について

1 分科会名 政治思想・政治史分科会（定数：10名）

2 設置趣旨等

政治学研究には、政治や社会が本来、如何にあるべきかを考え、現実の政治や社会が目指す方向性を検討する視点がある。本分科会は、こうした視点に立った政治思想・政治史研究についての見解や主張を多角的に検討し、様々な課題を抱える現実の政治社会に対する提言を行うことを目標としている。さらに本分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における政治思想・政治史教育のあり方についても検討し、必要な提言を行うことにしたい。これらの目的により、本分科会を設置する。

3 設置期間 常設

4 世話人

杉田 敦 法政大学法学部教授

政治学委員会の分科会について

1	分科会名 比較政治分科会（定数：10名）
2	設置趣旨等 政治学研究には、民主主義などのテーマと関連づけながら世界の様々な国や地域における異なる政治制度や政治体制、政治現象を比較することで、政治現象や人間の政治行動における法則を解明する視点がある。本分科会は、政治における重要な課題、具体的には、民主主義が機能するために必要な要件あるいは機能を阻害する要件は何か、また多民族が共存するために必要となる要件は何か、といった視点から現実の政治問題に対する様々な提言を行うことを目標としている。特に、制度や民族が異なる政治現象を比較することで、特定の国や地域の政治制度を唯一絶対のものと考えてのではなく、各国の民主主義研究から得られる知見を総合するメタな知見に基づいて提言することにしたい。さらに本分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における比較政治教育のあり方についても検討し、必要な提言を行うことにしたい。これらの目的により、本分科会を設置することにしたい。
3	設置期間 常設
4	世話人 河田 潤一 大阪大学大学院法学研究科教授

政治学委員会の分科会について

1	分科会名 行政学・地方自治分科会 (定数：10名)
2	設置趣旨等 政治学、とりわけ行政学・地方自治研究は、政治や行政、日常の市民生活に直接影響を及ぼす国、自治体の行政活動を対象とするだけに、理論に加え実践的要素を必要とする学問領域である。 日本は現在、国、地方を合わせ 200 兆円にも及ぼんとする膨大な行政活動を行っているが、一方で公的債務残高が 1000 兆円に達する財政危機に遭遇している。20 世紀型の国、都道府県、市町村という三層制の政府機構を維持するだけで経費の半分以上が費消される状況にあり、国民生活に直結する公共サービスに回すカネを生み出すには、大胆なスリム化と民営化が不可欠な段階にきている。 省庁制度のあり方、府県制度のあり方、大都市制度のあり方、公務員制度のあり方など制度面から、公共経営のあり方、政策決定のあり方など経営面の問題まで、多くの改革課題を抱えている そこで、新たな行政スタイルを生み出すための研究提言や改革提言を行うことが、政治学の使命とくに行政学・地方自治の使命と考え、この分科会を設置し、専門的に研究を深め、必要な提言を行うことにしたい。
3	設置期間 常設
4	世話人 佐々木 信夫 中央大学大学院経済学研究科教授

政治学委員会の分科会について

1 分科会名 国際政治分科会（定数：10名）

2 設置趣旨等

政治学研究には、国境を越えた国家や非政府行動体（多国籍企業やNPOなど）の行動の実態を捉える視点がある。本分科会では、上記の実態として生じている対立や紛争を一定のルールの中に取りこめるための提言を行うことを目標としている。特に、環境改善や資源管理などグローバルに解決すべき課題が増えている現在、国際的秩序の形成・維持をもたらすための提言を行うことは重要である。さらに本分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における国際政治教育のあり方についても検討し、必要な提言を行うことにしたい。これらの目的により、本分科会を設置する。

3 設置期間 常設

4 世話人

猪口 邦子 日本大学国際関係学部特任教授

政治学委員会の分科会について

1 分科会名 政治過程分科会（定数：10名）

2 設置趣旨等

政治学研究には、政治制度だけでなく現実の政治がどのような状況にあるのか、とりわけ政治社会に生きる人々がどのような意識を持ち、どのような行動を行っているのかを実証的に分析して解明しようとする視点がある。本分科会は、政治社会における個人が自国や諸外国、そして国際社会に対してどのようなアイデンティティを持ち、それが彼らの行動にどのように結びついているのかを研究することで、他国との関係改善や国際協調を産み出すための提言を行うことを目標としている。特に、本分科会では、各国が一国主義を越えた国際共同体意識の形成をもたらす要因の解明を通じて、世界の平和のための提言を行うことにしたい。さらに本分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における政治過程教育のあり方についても検討し、必要な提言を行うことにしたい。これらの目的により、本分科会を設置することにしたい。

3 設置期間 常設

4 世話人

小野 耕二 名古屋大学大学院法学研究科教授

経済学委員会の分科会について

1 分科会名 IEA分科会（定数：12名）

2 設置趣旨等

IEA（International Economic Association）は経済学の分野において各国の代表的な経済学会をメンバーとする国際組織であって、第二次大戦後、一貫して経済学に関する国際的な共同研究と研究情報の交流機構として、重要な役割を果たしてきた。日本はその発端から参加してきているが、Executive Committee Member としての継続的な貢献に加えて、会長として指導的な役割を果たしたこともある。活動の2本柱は3年に一度開催される世界大会と、随時に企画されて実行されてきた円卓会議であるが、その成果は経済学の標準的な参照文献として利用され、古典的な地位を確立した出版物も数多い。第19期の学術会議までは第3部（経済学）が日本の加盟組織となってきたが、第20期の改組によって、経済学委員会が加盟組織となることになった。ついては、日本の様々な経済学会との連携や、世界大会に関する組織的な協力や情報提供の中核となる組織として、経済学委員会 IEA 分科会を設置する。

3 設置期間 常設

4 世話人

森棟公夫 梶山女学園理事・同大学マネジメント学部教授

経済学委員会の分科会について

1	分科会名	IEHA分科会（定数：10名）
2	設置趣旨等	IEHA（International Economic History Association, 国際経済史協会）は経済史に関する世界最大のかつ最も権威ある国際学術団体である。日本は1965年に加盟、1972年から2005年9月まで、日本学術会議の経済史研究連絡委員会（経営史学会、社会経済史学会、政治経済学・経済史学学会からの委員で構成）が国内委員会の役割を担ってきた。大会は4年に一度、2006年以降は3年に一度、開催され、多数の日本の研究者がセッションの組織、研究報告を通じて参加してきた。また、1972年度以降は継続して日本人研究者1名が理事に選ばれるなど、組織運営においても重要な役割を果たしている。経済史研連の廃止に伴い、IEHAの加入窓口は経済学委員会となったが、国内の諸学会との連絡をとる必要があるので、IEHA国内委員会の役割をもつ組織としてIEHA分科会を設置する。
3	設置期間	常設
4	世話人	杉原 薫 京都大学東南アジア研究所教授

経済学委員会の分科会について

1 分科会名 人口変動と経済分科会（定数：15名）
2 設置趣旨等
3 設置期間 常設
4 世話人 津谷 典子 慶應義塾大学経済学部教授

わが国の人口は昨年減少を開始し、今世紀中の持続的人口減少が確実視されている。この人口減少の最大の要因は歯止めのかからない少子化と急速に進行するシングル化であり、また近年きざしのみられる夫婦出生力の低下も人口減少のさらなる要因となることが考えられる。そして、持続的人口減少は同時に超高齢化を伴ったプロセスでもある。これらの人口変動が経済・社会全般に与える影響は大きく、特に年金を中心とする社会保障制度、健康保険を含む保健・医療制度、労働力・労働市場や雇用慣行、家庭内の夫婦・親子関係、さらには地域社会などへの影響は長期的かつ多面的なものであると考えられる。このような状況の下、これらの問題について、学問的立場から、総合的かつ多面的な研究を行うことが必要とされている。

本分科会では、特に以下のような事項について審議し、シンポジウムやセミナーを開催する。

- (1) 人口減少社会における経済成長と技術革新の研究
- (2) 少子高齢化社会における社会制度や社会ネットワークの研究

津谷 典子 慶應義塾大学経済学部教授

経済学委員会の分科会について

1	分科会名 現代経済政策史資料適正保存促進分科会（定数：12名）
2	設置趣旨等 （設置の目的） 本分科会は、日本の現代経済政策史資料ならびにデータベースの適切な保存と公開の方法を解明し、現実的な改善策をまとめることを目的とする。 （設置目的の背景） （１）行政府が蒐集・生産・加工する膨大な資料とデータは、政策評価完了後、二次的利用のため体系的に管理されず、法定保存期間後は破棄されてしまう場合が多い。 （２）近年のITの普及に伴い、電子媒体による資料の体系的管理体制について、早急な検討が必要である。 （３）2001年施行の情報公開法（「行政機関の保存する情報の公開に関する法律」）にもとづき、行政府が保管する諸資料は、閲覧要請に応じ原則として公開される。ところが、公開条件の判定作業（国家機密と個人情報の点検）には多大な時間と労力を必要とするため、未整理のまま保存期限後は破棄されるものがある。 （４）政策決定にかかわる関係者の個人情報（意見開陳等）には、歴史資料として公開に付することが適当なものがある。開示条件の再検討が必要である。 （５）欧米・韓国などと比べて、日本の資料・史料保存状況は大きく立ち後れている。この状態の放置は国益に反する。
3	設置期間 平成23年10月1日～平成24年9月30日
4	世話人 杉原 薫 京都大学東南アジア研究所教授

経済学委員会の分科会について

1 分科会名 ワーク・ライフ・バランス研究分科会（定数：15名）

2 設置趣旨等

近年、日本の労働市場は二極化し、雇用が不安定で将来が見通せない非正規雇用が増加する一方、正規雇用は減少し、労働者1人当たりの仕事量と労働時間が増加している。その結果、所得格差は拡大し、階層の固定化傾向が強くなっている。このような雇用・労働の変化はまた、結婚や出産・子育てといった家族・家庭生活に大きな影響を与えられ、仕事と家庭のバランスを取ることが困難になってきている。今後加速する少子高齢化社会において、こうした問題を解消し、「高質な労働市場」を築き、仕事と家庭の両立を容易にするにはどうしたらよいか。海外との比較分析や事例の検証等を通じ、労使による職場の見直し、夫婦関係や親子関係のゆくえ、政府や地方自治体の政策の在り方、さらには資本主義社会の在り方などについて検討し、今後の日本社会の在り方について提言していく。

3 設置期間 常設

4 世話人

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

経済学委員会の分科会について

1 分科会名 数量的経済・政策分析分科会（定数：14名）

2 設置趣旨等

日本経済や世界経済の政策議論において、一般社会やマスコミでは、事実客観的データに基づかない主張が横行しているように見受けられる。こうした議論は結果的に人々の利益を損なう危険が大きい。

実際の事実・データに基づいた経済・政策議論を根付かせるためには、データを用いて科学的な根拠に裏づけされた方法で実証できる人材が必要である。そうした人材の育成および事実・データに基づく経済・政策の議論を世の中に浸透させていくことは、経済学委員会のひとつの重要な役割と考えられる。本分科会では、計量・統計の理論・実証分析研究者を中心に、応用経済学者、官庁・中央銀行などの政策担当者、民間シンクタンクで活躍するスタッフなどを対象として、経済事象を実証的に分析するための分析道具に関する有益な情報や再教育の場を提供する。また、そうした先端的分析道具の開発と研究を目的として分科会活動を実施する。具体的には、応用計量経済分析者および手法開発者を対象としたチュートリアルセッションや計量・統計理論のシンポジウム等を開催していく。また、実際の実証分析を用いたシンポジウムなどでは政策提言も行う。

3 設置期間 常設

4 世話人

本多 佑三 関西大学総合情報学部教授

経済学委員会の分科会について

1 分科会名 資産市場とマクロ経済分科会（定数：12名）

2 設置趣旨等

住宅バブルの崩壊に端を発する米国発の金融危機以降、世界の金融市場は動揺が続いている。現在は欧州諸国と米国の債務拡大が大きな金融市場の不安定要素となっており、日本国内においても、高齢化に伴う財政赤字の拡大から膨れ上がった国債の将来における消化が懸念されている。

本分科会は、資産市場と金融市場、マクロ経済を巡って現在投げかけられている問題を経済学の観点から検討、分析し、最終的には、その研究成果を世に問うことを目的としている。金融市場、不動産市場、金融機関行動などとマクロ経済の相互関係などを総合的・多角的に分析し、それを踏まえた金融政策、信用秩序維持政策、住宅政策、財政政策などのあり方を探ることを目的としている。

3 設置期間 常設

4 世話人

翁 百合 日本総合研究所理事

経営学委員会の分科会について

1 分科会名 「リスクを科学する」分科会（定数：15名）	＜新規設置＞
2 設置趣旨等	
現代社会においては、国家、企業、個人などいずれの主体や組織も様々なリスクに直面している。また、それぞれの分野からリスクに関する対応方法が多様に発信されている。一方社会から発信されるリスク概念は、表層的かつ感覚的に用いられている印象が強い。そこで、本分科会は学術的側面から経営・経済分野のみならず、広く数学系や情報系、心理学系、工学系、農学系、医学系も含め幅広い分野の科学者の意見を整理することにより学際的なリスク概念を取り纏めることを目的とするものである。このように多分野に亘る科学者の意見を集約し、恒久的かつ一般化されたリスク概念を定義することは、これまでなされておらず意義のあるものである。本分科会では分野を超えてリスクに関わる知識共有を可能な限り行う。	
3 設置期間	平成23年10月28日～平成26年9月30日
4 世話人	川本 明人 広島修道大学商学部教授